

西多摩医師会報

第204号 平成元年12月



勝軍地藏騎馬像 奥多摩町

目 次

	頁		頁
1. 巻頭言		7. 救急隊員に対する救急講演会開催さる	
「在宅ケア」をめぐる 大塚 渉 …	2	西多摩地区救急業務連絡協議会 …	10
2. 「推進協」開催さる 大嶽栄二 ……	3	8. 健康保険	
3. 理事会報告 総務部 ……	7	平均点数の推移 ……	11
4. お知らせ ……	8	9. 同好会だより ……	13
5. 四公立病院登録医制度 学術部 ……	9	10. 新入会員紹介	
6. 文芸		樋口クリニック ……	13
晩秋に想う 小泉新策 ……	10	11. 医師会日誌 ……	14
		12. あとがき ……	15

巻頭言

「在宅ケア」をめぐって

副会長 大塚 渉

去る11月10日、1年振りに第5回「西多摩地域保健医療協議会が開かれた。ご承知の様に、この協議会は3市5町1村の首長さんと、本会委員による協議会である。テーマは「在宅ケア」「医療廃棄物」、そして「西多摩医師会看護学校の設立」の3つである。

各議題について、西村会長、植田地域医療委員会委員長、林公衆衛生部長より、格調高い提言がなされた。いずれも難しい問題であり、自治体側も、その対応に苦慮して居られる様に見受けられた。(この事については、大嶽広報部長より報告があると思われるので、その詳細については省きたい。)

さて「在宅ケア」については、多くの方々のご意見がありますが、私なりにこの問題について考えてみたいと思います。

昭和63年度厚生科学研究特別研究事業「寝たきり老人の現状分析並びに諸外国との比較に関する研究によると、在宅老人65才以上の人口の中、東京0.6%、英国0.2%、デンマーク(ホルベック市)0.1%、又施設(病院を含む)内老人についても常に寝たきり、東京33.8%、スウェーデン4.27%、米国6.5%、デンマーク4.5%であると言う。いずれも圧倒的に日本が多い。この差は何であろうか。我が国では寝かせたまゝの介護を前提として、家族の負担軽減を重点とした政策であり、一方欧米では「ベッド、イズ、パッド」と言う考えのもとに、老人の自立を助ける為に、きめ細かな医療介護に努めているからであろう。我国も、種々の要因からか、ようやく欧米型に転換しつつあり、それに関連しての、在宅ケアがクローズアップされて来た。さて、在宅ケアとは何か。「個人や家族に対して、人々の住む場所に於て、健康の保持、造進、回復、或は疾病の障害による影響を最少限に止める為に、用意される保健医療と、福祉サービスを合せたものである」。(アメリカ連邦政府)とされている、この在宅ケアを進める

為には、3つの条件が不可欠だと云う。1つは、住宅が高齢期の生活を支えるだけのものを整える様社会的に保障されなければならない。住宅問題で、家族関係がこじれ施設や病院に入所する人が多いと云う。第2は、たとえ家族が同居していても、その家族を支え、老人の自立を援助する専門家いわゆるホームヘルパーが居なくてはならない。ストックホルムでは、人口65万人についてその数は、6,500人と云われ、日本ではこれよりも2桁低いと云う。更にナイトケアの問題、ヘルパーの専門性の欠如等難題をかゝえている。

第3に、(これが一番大事な事と思われるが)いざと云う時、在宅医療が整い、緊急時に即座に利用可能なネットワークが地域に必要である。(家庭医の存在)

或るジャーナリストが「福祉とは、安心である」と云われたそうだが、まさに名言であり、命の問題こそ、安心にかゝわる最大の関心事ではないだろうか。

日本臨床内科医学会が10月21、22の両日、東京で開かれた、この中、シンポジウム「21世紀の臨床内科医について」では、高齢化社会に対処する臨床内科医のあり方について1都6県から1人づつ代表が出て、意見を述べた。更にコメンテーターとして、出席された厚生省老人保健福祉部長岡光序治氏は開業医に期待するものとして、地域での医療保健、福祉のコーディネーターとしての役割を強調された。

(因みに厚生省は総合的な高齢者対策を推進して行く様に昭和63年7月医療局老人保健部と、社会局老人福祉課を統合して、大臣官房に「老人保健福祉部」を設けた。)

つまり在宅ケアの推進の為には、医師と看護婦だけでは、理想とする老人医療の実現は不可能でPT、OT、その他MSW、栄養士、介護者等チームを組み、多角的に問題を解決して行く必要がある。そしてこのチーム医療

のコーディネーターは、各自治体の医師会が当るべきであり、基本的な事柄については西多摩医師会が関与すべきであろう。コーディネーター（チームリーダー）としての医師も、緊急時に備えたとすれば24時間の待機となる、会員の高齢化が進む現在大変困難な問題であり、自治体の医師会は、数名の医師で、チームでも作り、対応しなければならないのではない。

以上在宅ケア（末期癌ケアを含めて）は、問題が山積している。現時点で、西多摩の市町村で行なわれている在宅ケアらしきものは福祉だけが先行して医療不足のもので、真の在宅ケアは、これから始まる。

先に私は公的病院に老健施設をと提言して来たが、北九州市の重装備を持ったM病院に併設された老健施設S苑について次の様な報告がある。昭和59年度から60年度の70才以上の入所者369人のその後の経過を見ると、入院半年で約半数の172人が退院した。しかし、その退院者の1年半後は何と70%が再入院していると言う。（他病院の入院も含めて）

その理由は家庭では介護が出来ないと云うのが大半を占めている。予想通り、中間施設は通過型だけではないのである。老人患者は、総合病院、老人病院、中間施設、更に老人ホーム、そして在宅ケアと、複雑に絡み合っている。この様な問題を一挙に解決している所があると云う。京都のM病院では、高機能設備を備えた地域の中核病院としての役割を果たし乍ら、その組織の中に、6つの診療所と、1つの老健施設を有し、在宅医療、ケア付き住宅、更に地域の他機関や行政との連携を行って、その地域で完結出来る医療と福祉の統合を目指した総合的なチーム医療を展開していると云う。まさにトータルライフの充実と云うべきか。西多摩にも、こんなものをと願うのは私だけであろうか。

以上
平成元年11月21日

参考引用資料

一番ヶ瀬康子、古林佐知子、大熊一夫
池上知子、大熊由紀子各氏の著書
厚生白書（昭和63年版）

西多摩地域保健医療推進協議会（推進協）開催さる

11月10日（金）青梅市福祉センターにおいて、会長田辺青梅市長、副会長西村西多摩医師会長以下各自治体より、秋川白井市長、福生浅見助役、羽村井上町長、日の出宮岡町長、奥多摩佐久間町長、五日市岩崎助役、瑞穂榎本収入役、檜原中村村長及び自治体の部長、課長が出席され、医師会側は大塚、松原、足立、林、植田、大塚の各委員及び古屋事務長が出席して推進協が開催された。

会は青梅市知久福祉部長の司会で進められ報告事項及び協議事項に先立ち会長、副会長よりそれぞれ挨拶があった。

○田辺会長挨拶要旨

日頃から西多摩保健医療体制の充実を計るべく、大きな問題点については、協議会において協議をしながら住民の福祉保健に貢献していきたいと考えている。昨年は保

健福祉の色々な点で問題が投げかけられた。その中で西多摩地区の老健施設の建設が中止となった。在宅ケアの問題と関連して地域に中間施設を持つことは各市町村においても、関心のある問題である。

最近新聞紙上で、医療廃棄物の問題が取り上げられている。本日はこれらの問題について協議をしていただくが、今后連絡をとり合いながら医療保健、在宅ケアの問題について前向きに対処していきたい。

○西村副会長挨拶要旨

昨年は1年間地域医療計画に振り廻された。やっと総論的なものが終り、最近が高齢化社会の問題、健康教育の問題、医療廃棄物の問題、予防注射の問題が出ている。来年は医療法が改正され、それに伴い病院の類型化、救急の問題、高齢化に伴う老健

(4)

施設の問題が論議されると思う。我々としても西多摩地区に役立つような医療の形を作っていきたい。

病診連携の問題で登録医制度の協定書を病院との間で策定したことを御報告申し上げる。

報告事項

西多摩病院に併設する老人保健施設の設置が中止になった経過について。

井上羽村町長より以下の報告が行われた。

1. 経過

- 1) 昭和63年6月23日
老人保健施設建設申請書提出
博生会⇨東京都
- 2) 昭和63年9月19日
西多摩地域保健医療推進協議会開催
羽村町から建設計画の概要について説明
- 3) 昭和63年11月16日
西多摩地域保健医療推進協議会開催
東京都衛生局の百済成人保健課長を招き老人保健施設についての説明を受ける。
博生会の計画の内容について協議
- 4) 昭和63年11月18日
老人保健施設開設中止理由書提出
博生会⇨東京都
- 5) 平成元年2月4日
国庫補助金交付申請の取下げ申請書提出
博生会⇨東京都⇨厚生大臣
- 6) 平成元年2月7日
老人保健施設建設計画の中止について
博生会⇨羽村町

協議事項

(1) 在宅ケアについて

医師会側より植田稔委員より、西多摩地域医療圏における在宅ケアの在り方について提言が行われた。

平成元年10月30日、第5回地域医療委員会において『在宅ケア』についての研究会が持たれ、その結果を理事会に報告した。

No.204

次いで平成元年11月8日、西多摩医師会理事会において、同案件について慎重な審議がなされた。

西多摩地域医療圏では、どのような『在宅ケアの在り方』がのぞましいか、各自治体の実状を踏まえながら検討された。

次のような総論的な結論が出されたので報告する。

提言の内容については別に掲載する。

次いで各市町村において行われている在宅ケアサービスの説明が介組長さんより報告された。ディケアー、ショートステイ、入浴サービス、リハビリテーション、又見舞金の支給等細部に亘って説明していただいた。内容は別に掲載する。

田辺会長より最後に地域の住民が医療、保健、福祉サービスを包括的に受けられるべく、これのネットワーク化についての、西多摩地域行政圏の中での検討。又中間施設を公的病院に併設する問題は病院側、行政側が長期計画として検討していく必要があり、救急医療の問題と共に、医師会と相談しながら前向きに対処していきたい。たゞ行政体も、それぞれ財政事情もあることだし、各行政体が中間施設をもつことも大変なことである。かなわぬならば、それなりに何らかの対応をしているのが時代の趨勢であろうかと思う。ネットワーク化の問題と中間施設の問題は行政体の中で研究のテーマとしていきたいと述べられた。

(2) 医療用産業廃棄物について

医師会側林委員より現在行われている医療用産業廃棄物の処理について説明を行い、診療所より出される廃棄物について行政側で好意的に処理していただいていることにお礼の言葉を申し述べた。次で行政側に対して、種々の希望又は質問を行った。即ち、産業廃棄物の処理施設を西多摩地域内に造設する予定はあるか。自治体で現在保管している医療廃棄物を何時迄そのままでおくのか、インシュリンの自己注射をしている患者より出される廃棄物の問題、三多摩広域処分組合で

これを処理出来るか。自治体で医療用産業廃棄物を処理する際に診療所より出される廃棄物を一諸に処理出来ないか等々。

これに対して田辺会長及び青梅市行政当局より、現在保管中のものについては平成2年度の予算の成立を待って専門業者に委託する予定であり、これらの医療用産業廃棄物の処理の問題は各市町村にとって重要な問題と考えているので、医師会の提案として早急に検討して報告させてもらうとの返答があった。

(3) その他

- 医療マンパワー（看護婦の養成について）
西村副会長より、西多摩地域においては、今后、公立病院その他で病床の増加が決定されているにも係らず、西多摩看護専門学校においては、現在では都立病院の

看護婦養成施設となっている感がある。理事であられる田辺市長、井上町長にお願いしたい。西多摩地区のために地元の人が看護婦となって地元に住居出来るような道を講じていただきたい。それには地元の高校より推薦入学出来る道をつけていただきたいとの発言を行った。田辺会長より、看護学校の方へ要望書を出していきたい。又官公庁との連絡会もあるので、その席で申し上げていきたい。又看護学校の新設についても、広域行政圏の中で検討させていただきたいとの発言があった。

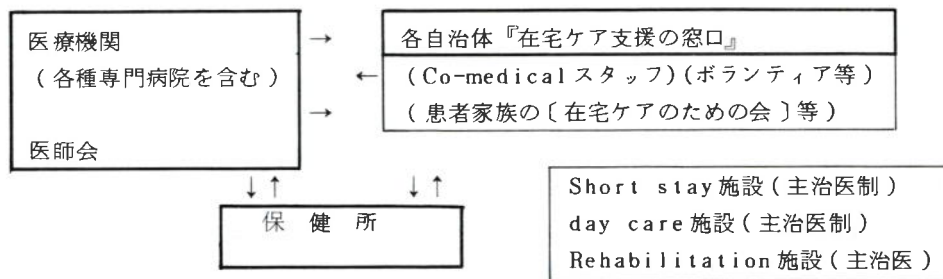
以上長時間に亘り真剣な討議が行われ、稔り多い会合であった。

(文責 大嶽栄二)

資料(1) 協議事項

在宅ケアについての提言内容

1. 『在宅ケア』の必要性は、在宅でCureを続けるために、より良いCareを行っていくところにある。
『在宅ケア』は生活の保障であり、病院は診療の保障であるとする考えは間違いである。
『在宅ケア』には診療が保障されると同時に、患者の生活が保障されることである。
従って医療提供の面と、ケアのための福祉の面ががっちり噛み合う必要がある。そこで
- II. 各行政自治体には『在宅ケア支援の窓口』を設ける必要がある。



関係機関を列举して、医師会と行政の連携の必要性を図示した。

医師、保健婦、看護婦、社会福祉ワーカー、PT、OT、ホーム・ヘルパー
その他のco-medicalスタッフのチーム・ワークが大切である。

そのチーム・ワークを組むために

- III. 『在宅ケア支援』のための西多摩医療圏内の組織化並びに各自治体内の組織化が必要である。
組織スタッフとしては医師会、行政側の健康課並びに福祉課、保健婦、看護婦等が

考えられる。

在宅ケア・チームの運営

- IV. 『在宅ケア』の支援を円滑に行うには、医師会並びに地域主治医と行政の緊密な連携が重要な条件である。

その連携を図るには、ケース・レポート

(6)

が行えて、各専門分野の英知を結集できる場が必要となる。

V. 行政は

『在宅ケア』を行っている家族が、ケアに限界をきたした際に利用できる次の施設並びに人的資源を確保すべきである。

- ① Short stay 施設(看護している家族の病気、疲労、旅行の際に安心。)
- ② day care 施設(昼間の是非のない用事で留守にする際に安心。)
- ③ Rehabilitation 施設(退院後に機能訓練し社会復帰への希望。)
- ④ ホーム・ヘルパーの質・量の十分な確保(ホームヘルプ・サービス。)

更に行政は

VI. 福祉サービス情報を市民に十分に知らせ、利用の機会を多くすることが必要である。

身体障害者用の器具もその一例である。

また、ひとり老人の電話などもある。

他に、目の見えない人、耳の聞こえない人などへのサービス等もあろう。

資料(2) 各自治体における「在宅ケア支援」の現況

○青梅市(田辺市長)

青梅市では1週間を限度としたショートステイ4週間までのミドルスティ(1日3,000円)があり、機能訓練も今年からは送迎バスを導入して実施している。情報の周知には社会福祉協議会をとおしたり様々な方法で行っている。

○福生市(浅見助役)

健康センターを中心に健康管理面の仕事をおこない、公的施設ではないが、ショートステイ、入浴サービスを実施している。在宅ケアについては、今後先生がたの指導をいただき対応できる施策をみいだしたい。

○臼井委員(秋川市長)

ショートステイ、入浴サービス、機能訓練は実施しているが、在宅ケアが十分機能するためには、関係機関の連携が必要と考えている。

○井上委員(羽村町長)

福祉ガイドブックで周知をはかっているがわかりやすくするためイラスト入りのガイドブックを研究している。医療懇話会をもつて市民の要望を取り入れるようにしている。

入浴サービス、機能訓練は町のコミュニティーセンターで、ショートステイを松楓園に委託して実施している。これら事業を行政で真剣にとりくむため、「老人憩いの里」構想がある。これは来年度建設予定で、在宅ケアを支援するような施設にしたい。また、3か月以上寝たきりの方を看護している場合、毎月6,000円、(入院の場合8,500円)おむつ300枚以内の補助を行っている。

○瑞穂町(榎本収入役)

ショートステイ、入浴サービス、機能訓練ともに、老人ホーム等に委託して実施している。

寝たきりの介護についても支給している。

○宮岡委員(日の出町長)

ショートステイを特養老人ホームに委託し、機能訓練も日の出ホームに委託している。ディケアーは老人福祉センターで実施し、1日100人以上の利用者がある。

これら事業は、緒についたばかりで医療と福祉の兼ね合わせとまではいっていない。

○五日市町(岩崎助役)

ショートステイ、入浴サービスを特養老人ホームに委託し実施し、寝たきり老人については、水道料の免除、見舞い金の支給を行っている。

今後は、今年開所した保健センターの充実をはかるほか、在宅ケアについても慎重に対処していきたい。

○佐久間委員(奥多摩町長)

高齢化が著しく、医療施設が少ないことから、2年前から在宅ケアを行っている。内容は保健婦により、50人の対象者を1日3人程度の割合で、家庭訪問が中心である。また、ショートステイ、機能訓練は老人ホームに委託し実施している。

○中村委員（檜原村長）

高齢化（22.5%、地区によっては30%）が著しいうえ、1人暮らしが40世帯、寝たきり老人30人と行政が対応しきれない状況である。

村内2か所の老人ホームとの連携しながらを問題に対応したいと考えている。現段階

は入浴サービス、デイケアまでで、これら老人ホームに委託し実施している。また、ボランティア（20人）による訪問活動も拡大していきたい。

いずれにしても村の状況からみれば、提言のあった在宅ケアは他人ごとではないので真剣に対処していきたい。

123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890

理事会報告

10月定例理事会

平成元年10月23日（月）P.M. 7:30
西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 道又理事
湯川理事

1 報告事項

- (1) 都医地区医師会長協議会報告
西村会長
- (2) 三多摩地区医師会庶務担当理事連絡会報告
足立理事
- (3) 訪問診療事業実施協議会報告
大堀理事
- (4) その他
 1. 学校医部会開催予定（11月27日）
湯川理事
 2. 各部或は各ブロックに対する補助金
の見直し
唐橋理事

2 協議事項

- (1) 「推進協」の議題について
西村会長
 1. 在宅ケアについて
 2. 産業廃棄物の処理について
- (2) 病診連携について
宮川理事
登録医制度に関する覚え書き（案）を「医療協」に議題として提出する。
（総務部）

11月定例理事会

平成元年11月8日（水）P.M. 7:30
西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 木村理事
宮川理事

1 報告事項

- (1) 地域医療委員会報告
林 理事
10月30日第5回地域医療委員会において「在宅ケア」について研究会が行われた。西多摩地域医療圏ではどのような「在宅ケアの在り方」が望ましいか各自自治体の実状を踏まえながら話し合われた。
その内容については推進協報告を参照。
- (2) 西多摩地域医療機関連絡会報告
大塚副会長
宮川理事
11月6日4公立病院の院長及び事務長、医師会正副会長足立、宮川理事が出席して行われた。
席上登録医制度に関する協定書について話し合いが行われた。（別掲）
- (3) 都立学校学校医代表者会議報告
松原副会長
10月31日都医において行われた。従来都医の中に都立学校高校医のあり方検討会があったが、都立高校の組織化は、行われていなかった。今回その組織化を行いたいということで検討されている。
心臓検診は1年生で心電図検査が行われているが、有病率は1000人中1～2人。

- (4) 保険部報告
高木理事
個別指導で問題となるのは、医療内容では酸素使用の際の購入価格、鼻腔栄養、処置点数（導尿の際の消毒）。他に勤務医の数の問題等がある。
- (5) M.M.R. について
林 理事
11月8日西多摩保健医療協議会が青梅

(8)

福祉センターにおいて行われた。

MMRの接種の問題について話し合いを行い、厚生省、東京都、東京都医師会の見解をふまえて対応を確認した。

2 報告承認事項

- (1) 入会会員について — 承認 —
 - (2) 青梅保健所結核診査協議会委員の推薦について
 - 足立理事
 - 市原 靖先生 } を推薦する
 - 野本正嗣先生 }
- 承認 —

3 協議事項

- (1) 推進協について 西村会長
 - 11月10日行われる西多摩保健医療推進協議会の議題として下記の如くしたい。
 - 在宅ケア
 - { 医療用産業廃棄物の処理
 - 医療マンパワー

— 承認 —

- (2) 旅費改定について 大嶽理事
 - 三多摩地区医師会の現況をふまえて以下の通りとしたい。

管外	6,000円
管内	3,000円
旅費の出ない場合 (講習会、研修会)	12,000円
生保指導立合い	10,000円
職員管外出張旅費	
専務長	4,000円
事務長代理	3,600円
職員	3,000円

平成元年1月1日より実施する。

— 承認 —

(3) その他

○「MMR」接種の当面の対応について
医師会員及び市町村へ下記の文章を送付する。 — 承認 —

- 1. 流行性耳下腺炎の流行が、現在下火になっていることに鑑み「MMR」接種については、慎重に行なう必要がある。
- 2. 「MMR」を希望する者があっても、1歳半以上の幼児に接種することが望ましい。

3. 接種後3～4週間程度のフォローアップし、頭痛、発熱、嘔吐、けいれん等ある場合には、直ちに公的病院に入院させるとともに医師会公衆衛生部(事務局)ならびに当該市町村に報告する。

なお、その他の予防接種で副反応者がでた場合も、同様に報告する。

4. 麻疹単独接種を希望する者には、単独接種も考慮する。

以上

○登録医制度に関する協定書

— 承認 —

(総務部)

お 知 ら せ

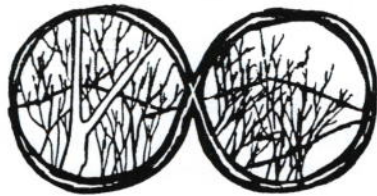
1月の保険請求書類提出日

(12月診療分)

1 月 9 日 (火)

— 正 午 迄です —

1月は例年通り1日繰り下がり9日となります。



四公立病院登録医制度に関する協定書調印さる

来年1月より、公立病院に於ける登録医制度が、発足することになりました。

病診連携の具体化の一方策として、登録医制度が理事会で討議され、学術部委員会にて、登録医に関する案件を検討していました。去る11月6日、病院連絡会が開かれ、四公立病院院長、事務長、当医師会会長、副会長、ブロック会長が出席しました。

席上、登録医に関する主旨説明、及びこのことに関する協議がなされ、各院長より、主旨に賛同する意見があり、この協定書に調印されました。

以前から、病院と診療所、又は、病院と病院との関連は、患者の紹介や症例検討会、CPCへの出席等、接触の機会はあるのですが、何となく疎遠になりがちで、あまり密切な連携はなかった様です。そこで、我々の近くにある病院を、もっと身近に感じて、機会のある毎に、病院に出向き、病院の医師や職員の方々と顔なじみになり、より緊密な連携を保つようと、登録医制度を発足させる運びとなりました。

登録医として、入院中の紹介患者を訪ねることにより、患者は“信頼のおける先生”という印象を持ち、退院後のアフターケアもうまく継続されると思われます。

是非とも、この制度が“紙に画いた餅”で終わらないよう、会員の諸先生方の切なる御協力をお願い申し上げる次第です。

尚、登録医の手続き等は、事務局で行ないます。 文責 学術部

登録医制度に関する協定書

西多摩地域広域行政圏域における公立病院と診療所との連携を密にし、圏域内の医療の充実と向上を図るための登録医制度について、病院（以下「病院」という。）と社団法人西多摩医師会（以下「医師会」という。）との間に、下延のとおり協定する。

記

- (1) この制度の適用を受ける医師は、医師会会員であって、あらかじめ病院に登録してある医師（以下「登録医」という。）とする。
- (2) 登録医は、別に定める様式等により、所定の手続をしなければならない。
- (3) 登録医は、病院に患者を紹介したり、病院内におけるカンファレンス、回診等に出席することができるものとする。
- (4) 登録医は、登録医章を着用し、病院内では病院職員に常に明らかにしなければならない。
- (5) 登録医は、入院中の紹介患者について主治医の許可により、診療録、レントゲン写真等を参照することができるものとする。
- (6) 登録医は、病院医師との連携を密にし、信頼と連帯感を深めより良い医療を実践できるよう努力するものとする。
- (7) 登録医が、病院の面会時間以外に卒院する場合、あらかじめ主治医の了承を得るものとする。
- (8) 登録医が不相当と認められた場合、病院は、医師会と協議の上、登録を抹消することができるものとする。
- (9) 登録医は、上記以外に病院の定める事項について、これを遵守しなければならない。
- (10) 登録医の事務局は、医師会内におく。
- (11) この協定の解釈に疑義を生じた場合、およびこの協定に定めのない事項については、その都度、病院と医師会で協議するものとする。
- (12) この協定は、平成2年1月1日から実施する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、双方が記名押印して、各自がその1通を所持するものとする。

平成元年11月6日

病院

院長

社団法人西多摩医師会

会長 西村 邦康

文 芸

短命の時代を 飽食環境 慎るか 繁多つづけば	現時の如き 短命減人にも 高年齢時代は 施策忘れず 続かざる	廿一世紀の 施策慎重に 高齢者社会に 誤算なきを 対処すと 期せよ	医療税制 先覚は立ちて 改悪なし 強く 放置されるか 訴えられては	我が政界 自らを 税制強行 正さずば 論条つづく 政治はならず	財界は 西欧の動き 依然世界に 争乱を 飛躍型 惧るも	恒例の如く 働けるもの 依然合 多き秋 淋しさ	野山の景 期待はづる 錦蕭を この晩秋は 居るなれど	晩秋の 装ひ 小春日和に 七五三 山茶花に 佇つ	「晩秋に想う」 小泉新策
---------------------------------	--	--	--	--	--	-------------------------------------	--	---	-----------------

救急隊員に対する

救急講演会「内臓損傷について」開催される

西多摩地区救急業務連絡協議会

西多摩地区救急業務連絡協議会（会長・大聖病院・宮川院長）では、10月4日午前10時00分から福生市の扶桑会館において、西多摩地区の各消防署（福生・青梅・秋川・奥多摩）の救急隊員約100名に対し、救急医学講演会を行った。

講師は、高木病院・副院長水口嘉治先生で講話内容は「内臓損傷について」と題し医学的にも広範囲な領域の内容であったが、スライドなどを使用され要領よく分かり易く講演が行われた。多発する交通事故や労働災害事故などで胸部や腹部の内臓を損傷し、重大な結果を招いた症例を数多く経験している救急隊員にとっては、最も興味深い演題であった。このため、講演が終了したのち救急隊員からの質問が数多く出され、とくに救急隊員が

現場で行う診断要領や救急処置の判断などに質問が集中した。これには、会長の宮川先生も加わり、水口先生とともに回答におおわらわといったところであった。

最後に、宮川会長から救急隊員の方々は人命を扱う重要な任務を有しているので常に自己研鑽を図っていただきたい。そのために医師として応援したいとしめくくった。

また、顧問として列席した谷田貝福生消防署長・上田秋川消防署長からも、毎年急増する救急出場に対し大変であろうが、市民の生命保護のため大いに勉強して、目的達成のため頑張ってくださいと訓示があった。

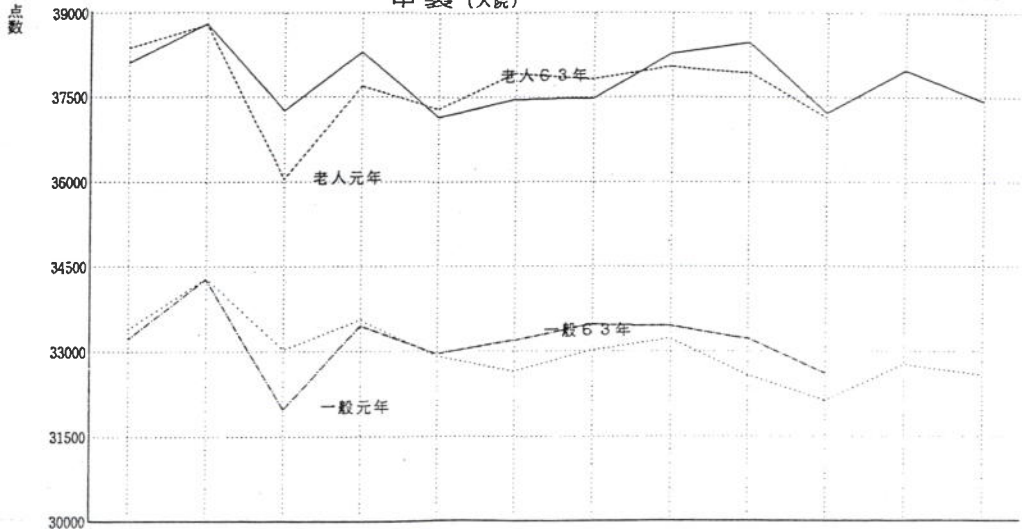
（文責 事務局 小林）

健康保険

平均点数の推移

甲表 (入院)

—老人63年— 老人元年 —一般63年— 老人元年



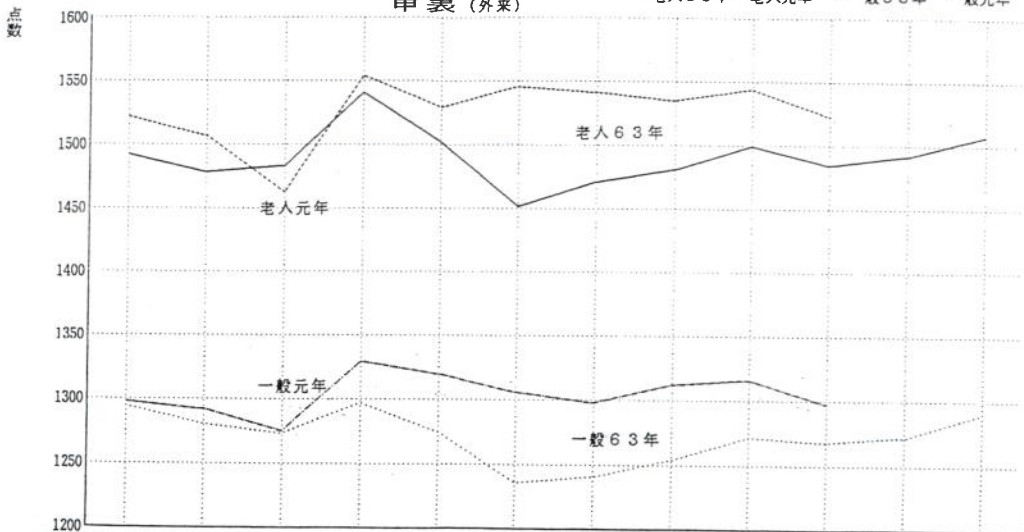
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
老人63年	38089.3	38806.9	37260.2	38282.2	37143.3	37449.7	37474.9	38263.7	38454.5	37214.6	37979.6	37435.4
老人元年	38359.5	38780.7	36045.4	37685.2	37287.6	37910.4	37815.9	38031.3	37931.8	37145.3		
一般63年	33385.8	34294.0	33027.5	33554.1	32904.1	32653.2	33019.8	33215.5	32586.9	32135.6	32774.8	32599.6
老人元年	33223.4	34278.6	31978.2	33454.3	32956.5	33188.1	33475.7	33454.6	33234.2	32622.9		

審査月

平均点数の推移

甲表 (外来)

—老人63年— 老人元年 —一般63年— 一般元年



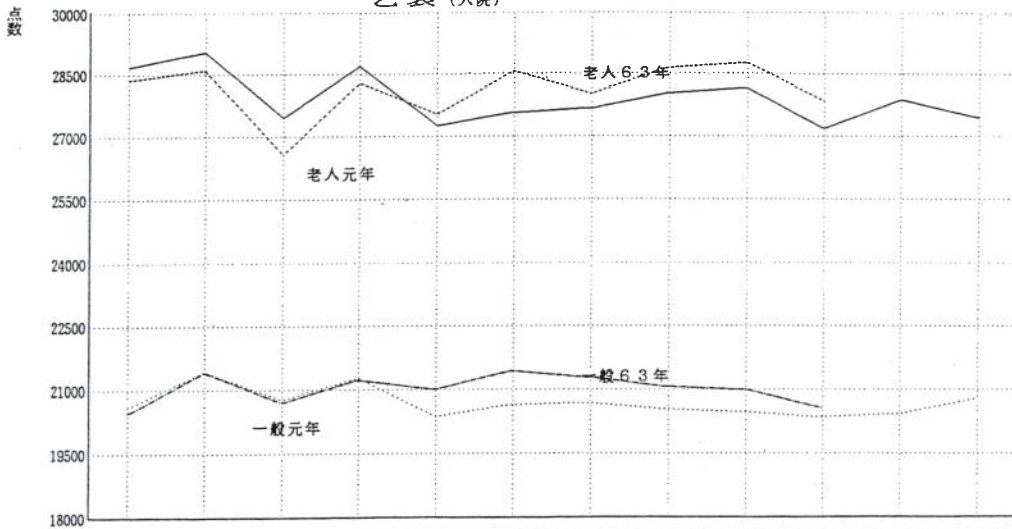
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
老人63年	1492.3	1478.1	1483.1	1540.7	1502.2	1451.7	1471.4	1480.8	1499.2	1484.7	1491.9	1507.6
老人元年	1521.9	1506.8	1462.8	1554.2	1529.1	1545.7	1541.4	1535.1	1543.6	1522.5		
一般63年	1294.5	1280.9	1273.4	1297.0	1274.9	1235.8	1240.6	1254.2	1271.7	1268.1	1272.3	1289.6
一般元年	1297.8	1292.1	1275.6	1329.5	1319.7	1306.1	1298.0	1312.1	1316.0	1297.5		

審査月

平均点数の推移

乙表 (入院)

—老人63年—老人元年 —一般63年—一般元年



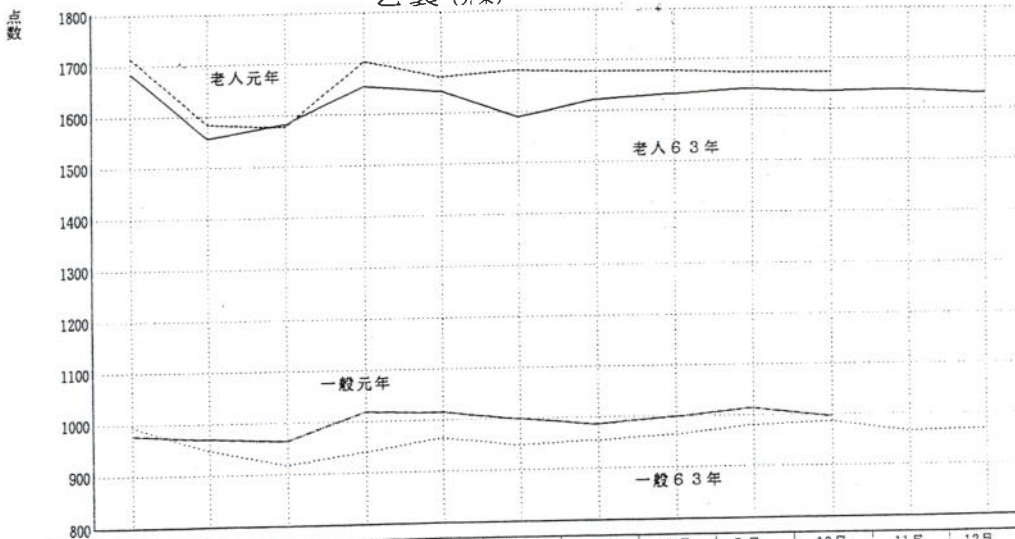
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
老人63年	28680.5	29042.4	27452.8	28698.4	27248.8	27562.5	27658.8	28029.5	28151.9	27177.5	27884.6	27448.8
老人元年	28358.2	28596.2	26564.4	28291.9	27542.1	28556.9	28023.9	28637.9	28747.9	27848.1		
一般63年	20586.7	21414.4	20767.5	21260.9	20369.9	20637.5	20671.7	20539.4	20461.5	20345.6	20418.6	20771.7
一般元年	20445.5	21404.1	20686.1	21223.7	21001.2	21442.6	21284.3	21067.9	20998.5	20562.2		

審査月

平均点数の推移

乙表 (外来)

—老人63年—老人元年 —一般63年—一般元年



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
老人63年	1685.2	1556.6	1583.1	1654.5	1644.0	1590.2	1622.0	1631.4	1639.5	1635.4	1637.8	1630.1
老人元年	1714.4	1584.1	1578.2	1703.3	1671.6	1681.0	1677.9	1678.2	1673.3	1672.8		
一般63年	995.0	948.5	916.9	940.4	964.7	947.8	954.4	964.1	980.4	986.0	966.1	968.5
一般元年	978.1	970.9	965.1	1018.1	1014.5	999.0	986.7	997.8	1013.1	996.9		

審査月

同好会だより

西医ゴルフ大会

平成元年 11 月 12 日 (日)

狭山ゴルフコース

年々休日にゴルフコンペを開くのが難しくな
ってきていますが、当ゴルフ部としては今年も高麗川、東京バーディ、川奈、霞ヶ関、それに今回の狭山と一流のゴルフ場で計 5 回の大会を開催する事が出来ました。

さて、今回はコースコンディションも良く、好天にも恵れましたが意外とスコアが伸びず、その中で大堀先生がネット 74 で初優勝されました。多分パートナーに恵れ、平素の実力が発揮出来たのでしょう。これからも頑張ってください。
(足立)

	東	南	G	HD	N	
大堀	55	47	102	28	74	優勝
大嶽(栄)	44	47	91	12	79	準優勝
大河原	47	57	104	24	80	3 位
松原	51	50	101	18	83	4
内山(淳)	54	59	113	29	84	5
堤	54	51	105	20	85	6
笹本	48	53	101	16	85	7
内山(大)	50	49	99	13	86	8
葉山	53	53	106	18	88	9
足立	54	51	105	16	89	10
杉本	55	49	104	14	90	11
小野	63	58	121	30	91	12
百瀬(真)	65	65	130	36	94	B. B
大嶽(繁)	61	58	119	20	99	14



新入会員紹介

樋口クリニツク

樋口 昭夫

本年 8 月より、秋川市二宮にて、内科・小児科・皮膚科診療所を開設し、此の度、西多摩医師会に新規入会いたしました。

私は昭和 24 年生まれで、出身は九州、福岡です。大学から東京暮らしで、東京生活の方が長くなりました。

西多摩との縁は、私の女房が青梅っ子であり、一時、青梅市立総合病院に勤務していたこともあり、自然環境も良く、人情味厚い青梅近辺で腰をおちつきたいと思い、今回の開業となりました。秋川及び、西多摩の地域医療の発展の為に微力ながら全力を尽くす覚悟です。

私の家族は、妻、一男(小学 5 年)一女(小学 1 年)猫一匹です。

今後、よろしく願いいたします。



医師会日誌

医療機関数	168	病院	25
		診療所	143
会員数	305	A会員	148
		B "	157

新規開業

氏名	丹羽 信善	T 11. 9. 8 生
医院名	白丸診療所	内科・外科
住所	奥多摩町白丸 98-1	(電) 0428-83-3716
出身校	東京慈恵会医科大学	S 23年9月卒

退会会員

氏名	於保 裕子
勤務先	青梅市立総合病院

会議

11月6日	西多摩地域医療機関連絡会
8日	理事会・総務会
"	医療協
10日	推進協
17日	諸手当に対する事前打合せ会
20日	会報委員会
"	学校医部委員会
21日	理事会
22日	保険問題懇談会
30日	自治体国保担当者との懇談会

役員出張

11月1日	日医設立記念式典
2日	平成2年度産業医活動促進のための研修会
15日	福生准看学院載帽式
"	社保指導者講習会
16日	"
17日	"
"	都医会長会
"	福生地域精神保健連絡協議会
18日	多摩医学会
"	都医全国学校保健学校医大会

11月21日	東京労働保険医療協会評議員懇談会
"	都医元年度特殊疾病講演会
23日	王子医師会40周年記念
24日	三多摩地区医師会広報研究会
25日	三多摩地区医師懇親会
27日	西多摩学校保健連絡協議会

講演会・その他

11月8日	整備会
14日	交通安全運転者講習会
15日	学術講演会

会員通知

- 平成元年度看護職員需要施設調査の実施について
- 血友病患者主治医へのB型肝炎ワクチンの無償供与について
- 青梅保健所が実施する難病患者に対するアンケート調査について
- 偽医師の捜査協力依頼について
- 学術講演会
- 昭和63年度中の救急患者による損失医療費の取りまとめ及び申請について
- 会報
- MMR接種の当面の対応について
- 社保振込銀行の変更について
- 幼児健康診査協力医講習会の実施について
- 「腎臓病を考える都民の集い」の実施について
- 東京都重症・重度心身障害者(児)出張判定制度について
- 成人病検診従事者講習会
- 乾燥弱毒生麻疹・おたふくかせ・風しん混合ワクチン及びおたふくかせワクチン接種後の無菌性髄膜炎患者の検体の送付について
- 都医「生涯教育講座」の開催について
- 12月1日保険請求書の提出日について



表紙説明

木造勝軍地藏騎馬像 奥多摩町指定文化財 奥多摩町氷川1866 倉沢山大権現にあり、総高8.5m、像高5.2m、製作年代は室町時代と思われ緻密な秀作であるが、作者は不詳である。岩座の中央に勝軍地藏騎馬像、向って左手前に毘沙門天立像があり、右手に不動明王像があり、三軀は、1つの廚子に安置されている。

奥多摩町の文化財(奥多摩町教育委員会)より

〈あ と が き〉

11月26日NHK教育放送「こころの時代」で、東大名誉教授 玉城康四郎先生のお話の中に「かつて釈尊は四つの城門より出て生老病死の様子を見て心を痛められ、出家されたのであるが現在これらは医師の手にゆだねられている」と話された一小間があった。

私達が治療にあたる時、患者さんの苦痛を理解する事から治療が始まる。「一切の衆生は皆これ我が子なり」と釈迦は言われた。其れには遠く及ばないが、患者さんに接する時は父母兄弟と思ひ診療をしようと思っている。患者さんは弱者であるが医者に対し弱者なのではなく、健康人に対し弱者なのであると思う。この弱者に対し如何にこの弱点をカバーし快適なLifeを与えられるかが問題であり医師にゆだねられている課題だと思ふ。

国民衛生の動向(昭和63年版)によれば、日本は平均寿命、訂正死亡率、乳児死亡率の

全てが世界最良である。これは先人の努力の賜であると思うがマスコミでは老人が薬づけ医療の犠牲になっているとか、国庫を圧迫しているとかが問題になっている。しかしながら営利目的に投薬しているのではなく、多重疾病を合わせ持つのが高齢患者の特徴であり、代謝機能等を考えながら微妙にさじ加減しているのが現実であります。あの貧困であった戦後日本をここまで発展させた人達が年老い、そしてその人達が病んでいる今、医師達は決して努力を惜しんではないし、医療費が高すぎる等と言うのは先人に対し全く不遜であると思う。

玉城先生の言われる様に、生老病死という苦に対し大きく責任をゆだねられている医師にとって、今後も信頼に基づいた医療が続いてほしいと切望する昨今です。

百瀬 真一郎



平成元年12月1日発行

発行所 (社)西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103
TEL (0428)23-2171(代)

会報編集委員 大嶽栄二

石井好明 栗原琢磨 小林杏一
真鍋 勉 道又正達 百瀬真一郎
横田 博 渡辺良友

印刷所 マスタ印刷 TEL(0428)22-3047

ハイテクノロジー検査領域へ!

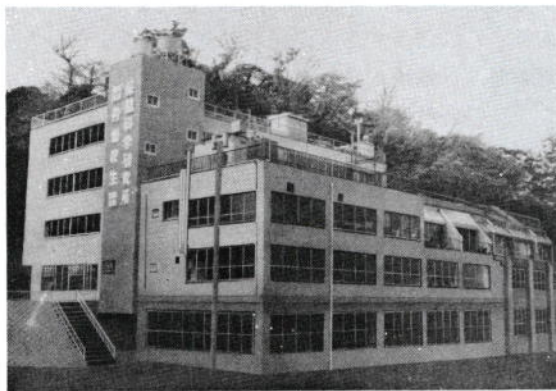
本社総合ラボは、日々進展変化する臨床検査システムに対応すべく、関東医学研究所の総力を投入し、最先端検査機器を駆使した正確な情報の抽出を目指しています。検体のお預りからデータのご報告まで、確実に迅速にお応えします。

事業内容 一般検査、血液学的検査、血清学的検査、臨床化学検査、微生物学的検査、ラジオ・アイソトープ検査、病理学的検査、集団検診などの臨床検査



臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106
電話 045 (333) 1661 (大代表)
八王子市子安町4-10-10
電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
 - 内分泌学検査 ●免疫学検査 ●ウイルス検査 ●生化学検査 ●血清学検査 ●血液学検査
 - 病理組織検査 ●細胞診検査 ●重金属検査 ●水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的集配致します。御一報を御待ち致しています。